

埼玉県農林水産業振興基本計画

【概要版】



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

本計画は、埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、同条例第3条に定める基本理念にのっとり、定めるものです。



彩の国  埼玉県

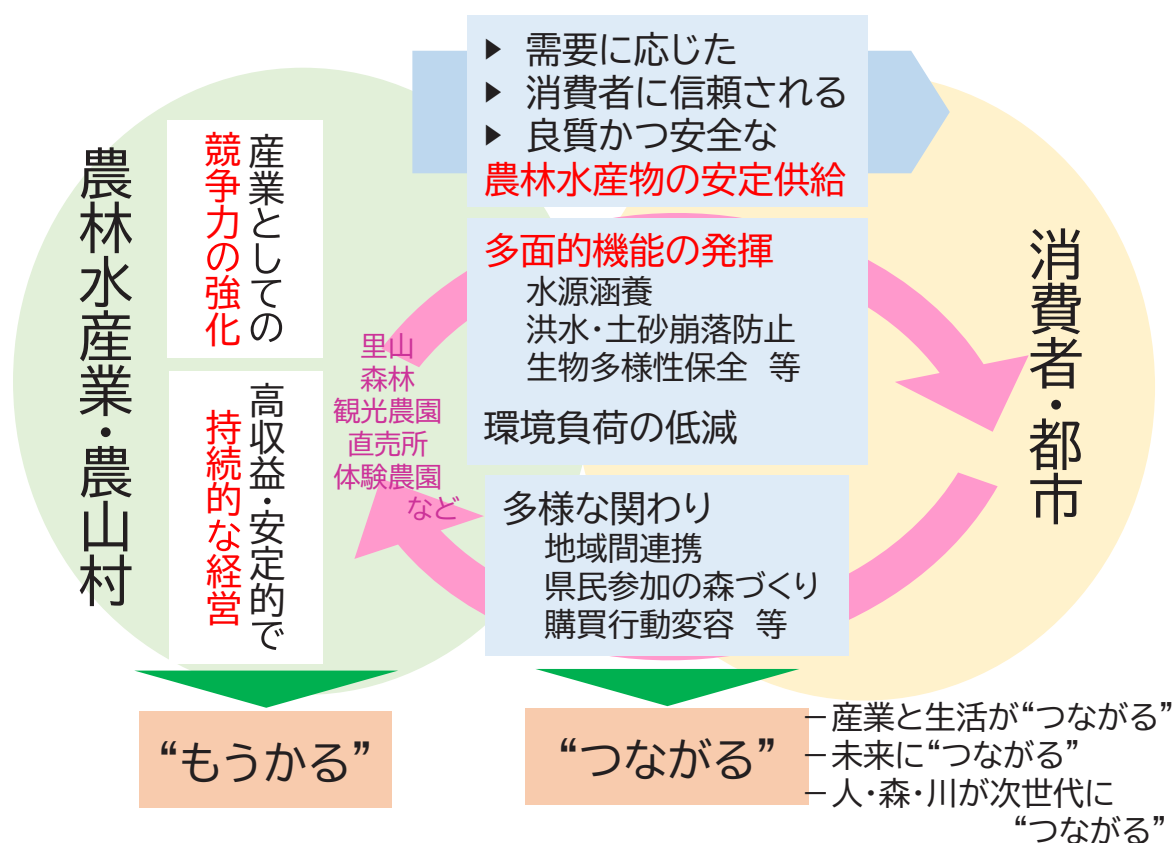
【令和8年9月 発行】

基本理念

- ①農林漁業者の優れた経営能力を生かし、農林水産業の産業としての競争力を強化すること。
- ②地域の特性に応じて、収益性の高い、安定的な農林漁業経営を確立し、将来にわたり農林水産業を持続的に営むことができるようにすること。
- ③農林水産業及び農山村の有する多面的機能を適切かつ十分に発揮することができるようにすること。
- ④消費者の需要に応じ、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定的に供給することができるようにすること。

(埼玉県農林水産業振興条例より)

本計画が目指す将来像



【将来像】

近くておいしい、もうかる・つながる 農林水産業・農山村を目指します。

- 基本理念の①、②に即して、本県の農林水産業が経済的に発展し“もうかる”農林水産業を実現します。
- “もうかる”農林水産業を礎に、基本理念の③、④に即して、本県の農林水産業を持続的なものとし、産業と生活が“つながる”、将来に向けて“つながる”、人・森・川が次世代に“つながる”農林水産業・農山村を実現します。



将来像を実現するための指標

将来像を実現するために、指標を設定して、施策を進行管理します。



販売農業経営体*における平均販売金額

現状値 11,563千円（令和5年度）
目標値 15,108千円（令和12年度）

販売農業経営体*における年間販売金額 1,000万円以上の農業経営体数割合

現状値 15.3%（令和6年度）
目標値 20.2%（令和12年度）

- 需要に応じた野菜の作付拡大面積
目標値 1,000ha（令和8～12年度）
- 契約野菜対応型野菜産地育成数
目標値 30産地（令和8～12年度）
- 新たに農業の6次産業化により
開発された商品数
目標値 250品目（令和8～12年度）
- 森林の整備面積
目標値 12,500ha（令和8～12年度）
- 施業のため集約化・団地化する森林面積
現状値 24,401ha（令和6年度）
目標値 29,000ha（令和12年度）
- 県産木材の供給量
現状値 87,000m³/年間（令和6年度）
目標値 137,000m³/年間（令和12年度）
- 県産農産物コーナー新規設置店舗数
目標値 125店舗（令和8～12年度）
- 県産木材を利用した公共施設数
現状値 1,356施設（令和6年度）
目標値 1,720施設（令和12年度）

● スマート農業技術の導入件数

現状値 269件（令和6年度）
目標値 538件（令和12年度）

● 担い手への農地集積率

現状値 36%（令和6年度）
目標値 50%（令和12年度）

● 遊休農地解消・活用面積

目標値 2,000ha（令和8～12年度）

● 基盤整備面積

現状値 23,710ha（令和6年度）
目標値 24,282ha（令和12年度）

● 路網密度

現状値 24.5m/ha（令和6年度）
目標値 26.8m/ha（令和12年度）

● 農業法人数

現状値 1,441法人（令和6年度）
目標値 1,800法人（令和12年度）

● 新規就農者数

現状値 330人/年間（令和6年度）
目標値 330人/年間（令和12年度）

● 防災・減災対策に着手した防災重点 農業用ため池の数

現状値 30か所（令和6年度）
目標値 148か所（令和12年度）

● 農山村へつないだ都市住民の延べ人数

目標値 5,000人（令和8～12年度）

● 環境負荷低減に取り組む農業経営体の割合

現状値 7%（令和5年度）
目標値 10%（令和12年度）

● 多面的機能を発揮する共同活動の 実施面積割合（カバー率）

現状値 34.4%（令和6年度）
目標値 38.6%（令和12年度）

* 農産物の生産を行うか、委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定の規模以上であり、年間の農産物販売金額が50万円以上の経営体。

1 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質・安全な農林水産物の供給を実現するため、県産農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。

また、県産農産物の地産地消を促進します。

- 生産、流通、販売等の体制の整備
- 地産地消の促進
- 消費者の信頼確保



県育成品種
「あまりん」



Made in SAITAMA
優良加工食品大賞

2 イノベーションの促進

スマート農林水産業の促進により作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況及び経営データの「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

また、農林水産業における技術的なイノベーションを促進します。

- 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進
- 重点的・計画的な試験研究の実施



スマート農機

3 優良農地の確保及び有効利用

優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

- 優良農地の確保
- 農地の有効利用



畦畔除去による農地の大区画化

4 生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進、農業水利施設の保全管理、農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。

また、林内路網の整備により、林業経営の収益性向上を図ります。

- 農業生産の基盤の整備
- 林業生産の基盤の整備



整備された森林管理道

5 経営力の向上と 多様な担い手の育成及び確保

農業経営の法人化や林業経営体の経営改善等を通じて農林漁業者の経営発展を促します。

また、新規就業希望者に対する研修や就業のマッチング等により新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し農林水産業の多様な担い手を育成します。

- 農林漁業者の経営発展
- 新規就業の促進
- 多様な担い手の育成



新規就農に向けた相談の様子



林業 新規就業研修

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

- 災害対策の推進
- 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止
- 伝染性疾病及び病害虫の発生の予防及びまん延の防止



カメムシ類の
加害による斑点米



ナラ枯れの防止

7 農山村振興と 住民の多様な関わり創出

農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進し、魅力ある農山村の振興を図ります。

また、都市と農山村との地域間交流等を通じて、農林水産業・農山村に対する県民の理解を促進するとともに、都市農業の振興を図ります。

- 農山村の振興
- 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進
- 都市農業の振興



植樹イベントの
様子

8 環境負荷低減の推進と 多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動等に由来する環境負荷の低減に係る取組を促進します。

また、農林水産業・農山村の多面的機能の発揮のため、地域の共同活動による水路や農道などの維持管理・保全を図ります。

さらに、森林の公益的機能の発揮のため、水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりや、生物多様性の保全につながる取組を進めます。

- 環境負荷低減の取組の促進と
温室効果ガスの吸収・貯蔵機能の向上
- 農業・農山村の多面的機能の発揮
- 森林の公益的機能の発揮

水源涵養機能など
多様な機能を持つ
森林

